

京都教区のこども・青少年の司牧活動における  
「安全管理と感染症対策」2026年版

## 1. 基本方針

こども・青少年の活動は、だれもが安心して安全に参加できることを一番大切にします。体や心の健康を大事にし、大人が責任をもって関わりながら、こども・青少年の尊厳を守ることを基本とします。

また、事故・感染症・虐待・差別・ハラスメントを起こさないよう、細やかに注意します。

## 2. 安全管理のための基本

- ① 責任の担当をはっきりさせる  
指導者・責任者・緊急連絡の担当者をあらかじめ決め、連絡方法を整えておきます。
- ② 参加者についての情報を知っておく  
緊急連絡先やアレルギー、持病、特別な配慮が必要なことなどを事前に聞き、必要な大人に共有します。
- ③ 活動場所の安全を確認する  
活動の前に、会場や屋外の危険な場所、避難経路、設備の安全をチェックします。
- ④ 見守り体制を整える  
できるだけ「複数の大人」で子どもを見守り、大人と子どもが1対1で密室になる状況を避けるようにします。
- ⑤ 写真や動画の扱いに注意する  
撮影や使用には必ず保護者の同意をとります。SNSなどへの無断の投稿はしません。

## 3. 感染症を防ぐための基本

- ① 体調の確認をする  
熱・咳・体調不良があるときは、無理に参加させず、ゆっくり休むことを尊重します。
- ② こまめな手洗い・消毒  
活動の前後、食事の前、外から入ってきた時などに、必ず手洗いか消毒をします。
- ③ 換気と距離への配慮  
屋内では定期的に換気をし、適度な距離が保てるよう気をつけます。
- ④ 共有する物の衛生管理  
教材や文具などの共有はできるだけ少なくし、使った後はふき取りや消毒をします。
- ⑤ 飲食時の注意  
食品の共用や回し飲みは避けます。

## 4. 心のケアと靈的な保護

こども・青少年の声にしっかり耳を傾け、心や体の不安・いつもと違う様子に気づくようにします。すぐに責めたり判断したりせず、まずはよく聞く姿勢を大切にします。恐れを与えるのではなく、守りと尊重の心に基づいて司牧を行います。

## 5. 緊急時の対応

けがや急病があった場合は、すぐに応急処置を行い、保護者へ連絡し、必要であれば救急対応をとります。感染症や事故が起こった時には、すぐに教区へ報告し、適切な対応を相談します。

以上。